

山梨税務署からのお知らせ

令和4年
1月号

【発行】〒405-8585 山梨市上神内川738
山梨税務署 TEL0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。



税理士による無料申告相談

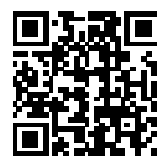
～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

| 期間 | 会場 | 所在地 | 受付時間 |
|---------------------|---------------------|----------------|---|
| 1月31日(月) 2月1日(火) | 甲州市役所 2階第1会議室 | 甲州市塩山上於曾1085-1 | いずれも 午前10時～12時 午後1時～4時 【 <u>オンラインによる事前 申込をお願いします</u> 】 |
| 2月3日(木) 2月4日(金) | 笛吹市役所 本館3階301会議室 | 笛吹市石和町市部777 | |
| 2月9日(水) 2月10日(木) | 夢わーく山梨 3階大集会室 | 山梨市上神内川1348 | |

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。
- 申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日(水)から可能となります。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- オンラインによる事前申込についてのお問い合わせは、東京地方税理士会甲府支部(055-233-1318)へお願いします。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、オンラインによる事前申込をご利用ください。

事前申込サイト



<https://coubic.com/tochi119/blogs/451880#pageContent>

申告書作成会場の開設について

～ 郵送での提出先は東京国税局業務センター甲府分室です～

| 開設期間 | 会場 | 所在地 | 時間 |
|---|------------------|-----------------|---|
| 2月16日(水) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。 | 夢わーく山梨 3階大集会室 | 山梨市上神内川 1348 | 【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで |

(裏面へつづく)

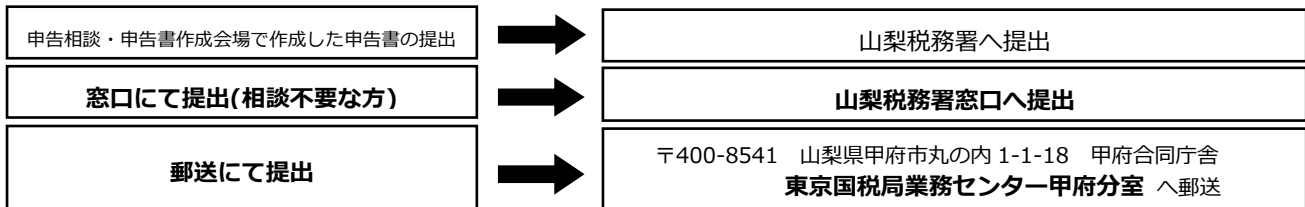
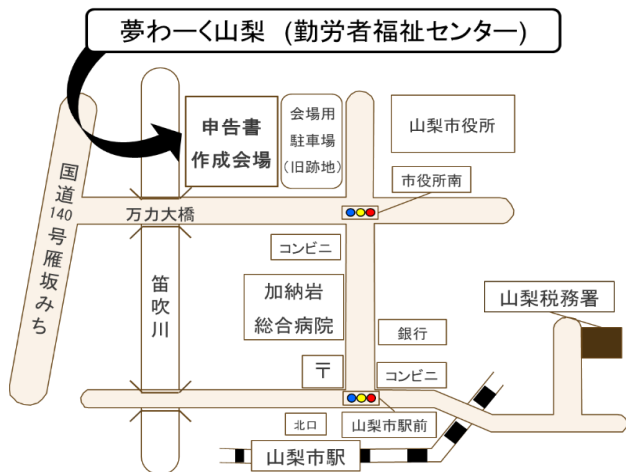
- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場時間を区切った入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となること予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間（2月16日）の前でも税務署にて相談を受け付けております。
- 申告書の提出方法については、下記のとおりとなっております。

オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。




友だち追加はこちらから！



医療費控除は“**医療費控除の明細書**”の添付が必要です。
領収書では医療費控除は受けられません。

『給与等の法定調書（合計表）』と『給与支払報告書』の作成・提出は **e-Tax・eLTAX** をご利用ください。

※ 法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の枚数が **100枚以上** である法定調書については、e-Tax、光ディスク等又はクラウド等による提出が必要です。

令和3年分法定調書の提出期限は、**令和4年1月31日(月)**です。

☎ 問合せ 管理運営担当（内線32）

前号からの続き



山梨間税会って、どんな団体なの？

納税者で組織する団体で、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税制度体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力している団体なんだ。
 また、他の税目と比べて消費税の滞納が多いことを踏まえ、消費税の完納運動・期限内納付運動も推進しているんだよ。

